

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第1号

平成22年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月12日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成22年2月19日（金）午後2時開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター
管理棟2階大会議室
3. 付議事件
 - (1) 平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算について
 - (2) 平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第2号）について
 - (3) 佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - (4) 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
 - (5) 佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について

○平成22年2月19日

○現在議員5名で次のとおり

1番	御園生	浩	士	君
2番	佐藤	修	二	君
3番	兒玉	正	直	君
4番	臼井	尚	夫	君
5番	中村	孝	治	君

平成22年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成22年2月19日（金曜日）午後2時6分開会

日程第 1 議席の変更及び指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案の上程

議案第1号から議案第5号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会

2. 議席の変更及び指定

3. 会議録署名議員の指名

4. 会期の決定

5. 諸般の報告

6. 議案の上程

議案第1号から第5号まで

7. 提案理由の説明

議案第1号から第5号まで

8. 会議時間の延長

9. 議案第1号から第5号まで、質疑、討論、採決

10. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	中	村	孝	治	君	
副議長	佐	藤	修	二	君	
1番	御	園	生	浩	士	君
3番	兒	玉	正	直	君	
4番	白	井	尚	夫	君	

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	藏	和	雄	
副管理者	小	坂	泰	久

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	南波	佐間	信	彦
主幹	富	永	文	敏
総務課長	門	山	孝	雄
施設管理課長	齋	藤	雅	文
会計管理者	小	川	長	佑

○構成市町出席職員

佐倉市経済環境部部長	小	柳	啓	一
佐倉市経済環境部廃棄物対策課長	豊	島		力
酒々井町生活環境課長	福	田	和	弘

○議会事務局出席職員氏名

総務課 庶務係長	坂上雅敏
-------------	------

○連絡員

施設管理課 課長補佐・ (計画係長・ 施設係長)	中村宏之
-----------------------------------	------

総務課 課長補佐 (人事係長)	秋葉和夫
-----------------------	------

総務課 主任技師	櫻井江里佳
-------------	-------

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時 6分)

○議長（中村孝治君） これより平成22年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席者は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成22年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議席の変更及び指定

○議長（中村孝治君） 日程第1、議席の変更及び指定を行います。

平成21年12月18日付けで、酒々井町議会より御園生浩士議員が選出されたことに伴いまして、会議規則第6条第1項及び第2項の規定により、議席の一部変更及び指定を行います。

お謀りいたします。1番佐藤修二議員を2番に変更し、1番に御園生浩士議員を指定したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村孝治君） ご異議なしと認めます。

したがって、1番御園生浩士議員、2番佐藤修二議員と決定いたしました。

事務局は氏名標の交換をお願いします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村孝治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、御園生浩士議員、佐藤修二議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村孝治君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、会議規則第4条の規定により本日1日とい

たしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(中村孝治君) 諸般の報告を行います。監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配布いたしましたので、ご了承願います。

◎議案の上程

○議長(中村孝治君) 日程第4、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村孝治君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号を一括議題といたします。

◎議案第1号から議案第5号までの提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長(中村孝治君) 提案理由の説明を求めます。

○管理者(蕨 和雄君) 議長

○議長(中村孝治君) 管理者

○管理者(蕨 和雄君) 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

只今から、本日、提案をいたします議案5件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成22年度清掃組合一般会計予算であります。

当組合におきましては、従前より施設の効率的な運営に取り組み、経費削減に努めておりますが、地方自治体の財政状況は、大変厳しい状況が続いておりますことから、平

成22年度予算につきましても、昨年度に引き続きごみの適正処理を確保しながら、歳出の抑制に取り組んでおります。

予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額は13億4,063万3,000円で、前年度に比べて1億3,608万6,000円の減、率にして9.22パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、佐倉市及び酒々井町の負担金8億6,850万7,000円、ごみ処理手数料の3億9,042万5,000円でございます。昨年は1億円を超えておりました基金繰入金につきましても、公債費の償還が進んだ関係で大きく減額となっております。

歳出の主なものは、施設の運転や維持管理に要する衛生費8億7,141万7,000円、施設建設にかかる償還金であります公債費2億7,842万3,000円でございます。公債費につきましても、1億6,890万2,000円の減額となっております。

議案第2号は、平成21年度清掃組合一般会計補正予算第2号であります。

今回の補正額は、歳入歳出とも644万1,000円の追加補正でございます。年度末に当たりましての計数の整理が主な内容でございます。

議案第3号につきましても、給与条例及び勤務時間条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は、昨年、千葉県人事委員会より、住居手当の改定、6月期期末勤勉手当の引き下げ及び60時間を超える時間外勤務に対する支給率を割り増しするという内容の勧告がございましたので、関係条例を改正いたそうとするものでございます。

議案第4号は、千葉県市町村総合事務組合より、組織団体2団体の解散に伴う、団体の数の減少に係る規約改正について、協議を求められているものであります。

議案第5号は、人事案件でありまして、4月2日で任期満了となる押尾完監査委員の後任として、戸村喜一郎氏を選任いたしたいので、議会の同意を求めるものであります。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げます。

何卒よろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（中村孝治君） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

○事務局長（南波佐間信彦君） はい。

○議長（中村孝治君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 事務局長の南波佐間信彦でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。議案第1号 平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。読み上げさせていただきます。平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億4,063万3,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年2月19日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤 和雄。

7 ページをお願いいたします。平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書でございます。本年度予算と前年度予算の比較を載せてございます。

歳入でございますが、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金等が、前年度と比較して減額となっており、諸収入については増額となっております。右側の比較の欄をご覧ください。増減額でございますが、減額分は、1款分担金及び負担金3,077万4,000円、2款使用料及び手数料2,502万5,000円、3款財産収入19万6,000円、4款繰入金1億200万円でございます。増額分につきましては、6款諸収入2,190万9,000円となっております。合計といたしましては、1億3,608万6,000円の減額でございます。

8 ページをお願いいたします。歳出でございます。表の中央でございます。比較の欄をご覧ください。増減額でございますが、減額分は、1款議会費、1万6,000円、4款公債費1億6,890万2,000円、5款諸支出金19万6,000円でございます。増額分につきましては、2款総務費、444万5,000円、3款衛生費2,858万3,000円となっております。合計といたしましては、1億3,608万6,000円の減額となっております。

9 ページをご覧ください。歳入の詳細でございます。1款分担金及び負担金は、組織市町負担

金で、8億6,850万7,000円でございます。佐倉市の負担金は7億7,040万7,000円、酒々井町の負担金は9,810万円でございます。負担金の詳細につきましては、後程ご説明させていただきます。

2款使用料及び手数料につきましては、ごみ処理手数料で、3億9,042万5,000円でございます。10キロ当たり350円で1万1,155トンの搬入量を見込んでございます。

3款財産収入につきましては、財政調整基金利子で45万2,000円でございます。

4款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金2,000万円で、構成市町の財源を補填するためのものがございます。

10ページをご覧ください。5款繰越金につきましては、前年度繰越金で、500万円でございます。

6款諸収入につきましては、1項預金利子1,000円と2項雑入5,624万8,000円でございます。2項雑入の主なものは、有価物売払収入4,203万4,000円、リサイクル品販売収入158万1,000円、蒸気使用料236万2,000円、売却電力料金1,016万9,000円でございます。歳入合計といたしましては、13億4,063万3,000円でございます。

13ページをご覧ください。歳出の詳細でございます。1款議会費、1目議会費は、40万7,000円でございます。議会及び議会運営に要する経費を計上いたしております。議員報酬及び議事録作成業務委託料が主なものでございます。

17ページをご覧ください。2款総務費、1目一般管理費は、1億8,685万6,000円でございます。主に、職員の人件費、一般管理費等を計上いたしております。表の右側、説明欄の上段をご覧ください。人件費につきましては、情報公開審査委員3名の報酬、特別職2名と、再任用職員2名を含む一般職職員21名の給料、職員手当等及び共済費を計上いたしております。説明欄の下段をご覧ください。需用費につきましては202万6,000円でございます。主なものは消耗品費で、事務用品、複写用品、清掃用品、書籍、新聞代等でございます。

18ページの説明欄の上段をご覧ください。委託料568万5,000円の主なものにつきましては、警備業務委託料109万円、消防設備保守点検業務委託料220万5,000円でございます。次の、使用料及び賃借料164万8,000円のうち、賃借料163万3,000円につきましては、主に、コピー機、パソコン等の各種事務用機器の賃借料でございます。

19ページをご覧ください。1目監査委員費7万8,000円につきましては、監査委員2名の報酬及び旅費の費用弁償が主な内容でございます。

23ページをご覧ください。3款衛生費、1目じん芥処理費8億6,926万9,000円でございます。ごみの焼却処理、破碎処理及び埋立処分に要する経費を計上いたしております。説明欄の上段をご覧ください。需用費の9,665万7,000円でございます。主なものとしましては、3行目の光熱水費が、

4,681万9,000円で、その内訳としましては、電気料金3,352万7,000円、水道料金1,214万5,000円、下水道料金114万7,000円でございます。

次に、修繕料163万8,000円でございます。これは、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場浸出液処理施設、それぞれの修繕料でございます。次の医薬材料費3,864万5,000円は、ダイオキシン類、塩化水素等を除去するための活性炭入り消石灰、その他、ポイラー用薬品、排水処理用薬品等の購入費用でございます。

中段に移りまして、委託料5億3,525万5,000円でございます。各種分析調査業務委託料1,491万9,000円につきましては、施設の運転管理の状況を把握するため、ばい煙、ダイオキシン類、臭気、水質等の分析調査業務を委託するものでございます。

次の、ごみ焼却処理施設等管理業務委託料2億8,234万5,000円につきましては、焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の運転管理及び保守点検業務を委託するものでございます。

浸出液処理施設管理業務委託料1,576万3,000円につきましては、浸出液処理施設の運転管理及び保守点検業務を委託するものでございます。

有価物再資源化処理業務委託料3,694万6,000円につきましては、鉄、アルミ、ビン、缶を再資源化する業務を委託するものでございます。

焼却灰再生化（エコセメント化）処理業務委託料5,544万円につきましては、平成17年度から稼動しております焼却炉D炉の飛灰をエコセメント化する業務を委託するものでございます。また、焼却灰収集運搬業務委託料531万3,000円につきましては、D炉の飛灰について県内のエコセメント施設へ運搬する業務を委託するものでございます。

廃乾電池処理業務委託料393万8,000円、廃蛍光管再資源化処理業務委託料196万6,000円につきましては、廃乾電池及び廃蛍光管の再資源化業務を委託するものでございます。

次に、焼却灰収集運搬再生化処理業務委託料1億1,249万7,000円でございます。これにつきましては、現在、県内のエコセメント施設へ搬入しておりますA、B、C、3炉の飛灰につきまして、22年度は、他の再資源化の方法も含めまして競争入札により飛灰の再資源化処理業務を委託しようとするものでございます。

説明欄の下段、工事請負費2億3,415万円につきましては、焼却炉及び廃熱ポイラー等の整備工事を実施するものでございます。

24ページをご覧ください。説明欄の上から5行目、原材料費でございます。原材料費77万円は、廃蛍光管を梱包するダンボール、廃乾電池用のドラム缶、最終処分場管理用の山砂等を購入するものでございます。

負担金補助及び交付金162万5,000円は、汚染負荷量賦課金でございます。公害健康被害補償法に基づき、公害による健康被害の救済や健康被害予防事業のため独立行政法人環境再生保全機構へ納付する負担金でございます。

2目センター運営費は、リサイクルセンターの運営費214万8,000円でございます。運営費の主なものは、委託料199万円で佐倉市や酒々井町からの放置自転車あるいは、粗大ごみとしての家具等を再使用するための、再生業務を委託するものでございます。

27ページをご覧ください。4款公債費、1目元金2億5,291万9,000円は、平成10年度から12年度にかけて実施しましたダイオキシン対策事業及び平成14年度から16年度の100トン炉増設事業に伴う4件の地方債償還金の元金でございます。

次に、2目利子2,550万4,000円は、元金同様に4件の地方債償還金の利子でございます。

31ページをご覧ください。5款諸支出金、1目財政調整基金費45万2,000円でございます。これは、現在、約2億円の積み立てがございます財政調整基金の利子分について、基金に積立てようとするものでございます。

35ページをご覧ください。予備費は、300万円でございます。歳出合計は、13億4,063万3,000円でございます。

36ページをお開きください。平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金総括表でございます。負担金の合計額は、佐倉市7億7,040万7,000円、酒々井町9,810万円で負担割合は、それぞれ88.70%、11.30%の割合となります。

次に、平成22年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金算出基礎表でございます。(1)事務事業費負担金につきましては、人口割50%、利用割50%で算出したしており、負担額は、合計で6億1,008万4,000円でございます。負担割合は、佐倉市88.49%、酒々井町11.51%でございます。

37ページをご覧ください。(2)建設事業費負担金につきましては、予算編成時における当該年度の10月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、佐倉市89.16%、酒々井町10.84%としております。

(3)調整負担金2,000万円でございますが、構成市町の財源補填分として、それぞれ事務事業費割にて負担金の調整をいたそうとするものでございます。

次の38ページから43ページまでは、給与費明細書、44ページは、債務負担行為に関する調書、45ページは、地方債に関する調書でございます。説明は、省略させていただきます。

以上で議案第1号につきましての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号をお願いいたします。平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算(第2号)でございます。

1 ページをご覧ください。読み上げさせていただきます。平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第2号）。平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ644万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,925万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成22年2月19日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤和雄。

2 ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算補正でございます。歳入でございます。2款使用料及び手数料から2,573万7,000円を減額し、3款財産収入に90万2,000円、6款諸収入に3,127万6,000円を追加しようとするものでございます。歳入合計既定額14億9,281万1,000円に、補正額644万1,000円を追加いたしまして、歳入合計を14億9,925万2,000円にいたそうとするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出でございます。2款総務費から110万8,000円を減額し、3款衛生費に43万4,000円、5款諸支出金に711万5,000円を追加しようとするもので、歳出合計既定額14億9,281万1,000円に、補正額644万1,000円を追加いたしまして、歳出合計を14億9,925万2,000円にいたそうとするものでございます。

4 ページをご覧ください。第2表債務負担行為補正でございます。今回の補正は、限度額を2億423万3,000円として、施設管理課関係の平成22年度通年業務のうち、平成22年4月1日から執行するものについて、平成21年度中に契約事務を進めるために行うものでございます。

5 ページ以降は、平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。細部につきましては、7ページから説明させていただきます。

7 ページをご覧ください。2歳入でございます。2款使用料及び手数料1目衛生手数料につきまして、2,573万7,000円を減額補正いたします。今年度は、手数料を伴う清掃工場への直接搬入ゴミの内、生活系ゴミが、当初予想量1,430トンより約24トン減少、事業系ゴミは、当初の1万440トンより約714トン減少することで、当初の合計量1万1,870トンよりも、約738トン減少することが見込まれるものでございます。

3款財産収入1目利子及び配当金は、90万2,000円の追加補正でございます。財政調整基金の定

期預金の利率が増となったものでございます。

6款諸収入1目雑入でございまして、3,127万6,000円の追加補正でございまして、有価物売却収入において、鉄等の売却単価が増となったものでございます。

8ページをご覧ください。3歳出でございまして、2款総務費1目一般管理費でございまして、110万8,000円の減額補正でございまして、2節給料、3節職員手当につきましては、年度中に職員の給与条例が改正されたことにより、減額となったものでございます。4節共済費につきましては、共済費の利率変更に伴う増額でございまして、12節役務費につきましては、職員定期健康診断の執行差金による減額でございまして、13節委託料につきましては、給与条例など、条例改正に伴う例規集データベースの更新業務量が、当初予想よりも増えたことから、委託料を増額するものでございます。

9ページをご覧ください。3款衛生費、1目じん芥処理費でございまして、43万4,000円の増額補正でございまして、11節需用費の消耗品につきましては、焼却炉内部の温度測定器や最終処分場の水中ポンプ等の購入のため、増となるものでございます。5款諸支出金、1目財政調整基金費でございまして、711万5,000円を増額補正し、財政調整基金として2,364万5,000円を積立いたそうとするものでございます。

10ページから15ページまでは、給与費明細書でございまして、説明は省略させていただきます。

16ページは、債務負担行為で平成22年度以降にわたるものについての平成20年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成21年度以降の支出予定額等に関する調書でございまして、

17ページは、付表平成22年度通年業務に関する一覧でございまして、平成22年度当初から実施する事業で、平成21年度中に入札契約を行う必要のあるものについて、活性炭入り消石灰購入から焼却灰収集運搬再生化処理業務委託まで計7件を債務負担行為に追加しようとするものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第3号 佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について。

佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成22年2月19日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤 和雄。

次のページをお願いいたします。条例の改正内容でございまして、1点目は、住居手当の改定、

2点目としまして、平成22年度以降の期末勤勉手当の支給月数の引下げ、3点目としまして、時間外勤務手当等の改定でございます。

1点目の住居手当でございますが、これにつきましては、持ち家にかかる住居手当を月額9,000円から月額4,300円に改定いたそうとするものでございます。2点目の平成22年度以降の6月期期末勤勉手当の支給月数の引下げにつきましては、平成21年5月臨時会において暫定的に引下げを行った6月期期末勤勉手当について、平成22年度についても引き下げを行うものでございます。また、再任用職員の12月期の期末手当の支給月数を0.80月分から0.05月分引き上げた0.85月分とし、12月期の勤勉手当の支給月数を0.40月分から0.05月分引き下げた0.35月分といたそうとするものでございます。3点目の時間外勤務手当等の改正につきましては、月60時間を超える時間外勤務に係る時間外勤務手当を現行の100分の125から100分の25引き上げた100分の150にいたそうとするものでございます。また、月60時間を超える時間外勤務の支給割合の引上げ分、100分の25の支給に代えて、時間外勤務代休時間を指定できる制度を新設いたそうとするものでございます。

以上3点の改正内容につきましては、11月9日付けの千葉県人事委員会勧告を受けまして実施するものでございます。

なお、1点目の住居手当につきましては、佐倉市では、11月定例会にて、千葉県と同額に改定する条例が議決されております。また、酒々井町においては、11月臨時会にて住居手当を廃止する条例が議決されております。

2点目の平成22年度以降の期末勤勉手当の支給月額引き下げ等につきましては、佐倉市議会11月定例会及び酒々井町議会11月臨時会にてすでに議決されております。

3点目の時間外勤務手当等の改正につきましては、佐倉市は、2月定例会において上程する予定と伺っております。また、酒々井町では、県の動向を確認してから上程する予定と伺っております。当組合の条例は、本来であれば、構成市町に準じて改正すべきところでございますが、改正条例を4月1日までに施行する必要があることから、時間外勤務手当等の改正につきましても、ご審議いただくことといたしました。

以上で議案第3号についての説明を終わります。

議案第4号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

平成22年3月31日をもって組合立国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合が解散されることに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総

合事務組合同規約の一部を改正する規約を次のとおり制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体と協議するに当たり同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成22年2月19日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤 和雄。

次ページをお願いいたします。協議の内容につきましては、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である組合立国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合が平成22年3月31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することから、総合事務組合の規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する団体に関する規定について改正を行うことに対しての協議であります。

以上で議案第4号につきましての説明とさせていただきます。

議案第5号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。議案第5号 佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員の選任について。

次の者を佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員に選任したいので、佐倉市、酒々井町清掃組合同規約第11条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 ○○○○○○○○

氏 名 戸 村 喜 一 郎

生年月日 昭和○年○月○日

平成22年2月19日提出 佐倉市、酒々井町清掃組合 管理者 藤 和雄。

選任にあたりましては、行政運営に関し優れた見識を有する者の中からの選任でございます。次ページに略歴を添付してございます。説明は省略させていただきます。

以上で議案第5号につきましての説明とさせていただきます。

以上、雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎会議時間の延長

○議長（中村孝治君） この際、時間を延長いたします。

○議長（中村孝治君） これより議案第1号から議案第5号について質疑を行います。議案ごとに行ってまいりますのでよろしくをお願いいたします。なお、質疑につきまし

ては、一問一答にてお願いいたします。

それでは、議案第1号について質疑を行います。

○3番（児玉正直君） はい。

○議長（中村孝治君） はい。児玉議員

○3番（児玉正直君） 予算、第1号は予算ですけれども、第3号の給与に関する条例の改定や勤務時間、休暇等に対する条例制定についてにも絡みますので、この扱いを一緒にさせていただきたいと思うんですけれども。

○議長（中村孝治君） いまの児玉議員の質疑わかります。

○事務局長（南波佐間信彦君） はい。

○議長（中村孝治君） 関連するんで。ということですね。

○3番（児玉正直君） はい。予算書の39ページには、一般職の手当の内訳が出ていますけれども、期末手当、勤勉手当、住居手当がそれぞれ減額になっています。これが前回の議会でも協議されたところですが、住居手当にかかわって、39万9,000円ですけれども、この減額は何人の方が適用されるのでしょうか。

○事務局長（南波佐間信彦君） はい。

○議長（中村孝治君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 9名でございます。以上でございます。

○3番（児玉正直君） 9名が39万9,000円とすれば、約4万ですか。4万ですか。それと、この、じゃ勤勉手当と住居手当が約100万ぐらい減ってるわけですが、200万か。200万ぐらい減ってるんですけれども、これが、19人に影響してるということでしょうか。職員が19人、再任用が2人ですけれども。21・・・

○議長（中村孝治君） はい。事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 職員21名に。

○3番（児玉正直君） はい。そういうことは住居手当、多い人で住居手当も減額になる人は、だいたい年間14万減収になると。いうことでよろしいですね。確認ですが。

○議長（中村孝治君） はい。事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） はい。結構でございます。14万減収。

○議長（中村孝治君） はい。児玉議員

○3番（児玉正直君） 前回の議会でも私指摘しましたけれども、こういった公務員の人件費やそれから手当の削減というのが、非常に日本経済に影響を与える、デフレスパ

イラルに落ち込むということを前回は指摘しましたけども、これを指摘しておきます。
以上です。

○議長（中村孝治君） 他に質疑はございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） はい。質疑はなしと認めます。
これより議案第2号について質疑を行います。
質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） はい。質疑はなしと認めます。
これより議案第3号について質疑を行います。
質疑はございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） はい。質疑はなしと認めます。
これより議案第4号について質疑を行います。
質疑はございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） はい。質疑はなしと認めます。
これより議案第5号について質疑を行います。
質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村孝治君） はい。質疑はなしと認めます。
それでは、これより議案第1号から議案第4号について討論を行います。
はい。兒玉議員

○3番（兒玉正直君） 議案第1号、2号、3号では、先程指摘しましたように職員の
人件費、手当の削減というものが組み込まれております。残業時間が60時間を超える
という人は、ここの組合の職員にはいないということを聞いておりますので、その部分
はよろしいかと思っておりますけれども、こういった人件費の削減というものをほんとに
考え直していかねばならない。安易に提案されたら、それぞれがそれに従っていく
ことは許されないだろうとゆうことで、この3件については、反対をいたします。

○議長（中村孝治君） 他に討論はございますか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論はなしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(中村孝治君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(中村孝治君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(中村孝治君) 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村孝治君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(中村孝治君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣告

○議長（中村孝治君） 以上をもちまして、平成22年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時57分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 中 村 孝 治

署名議員 御 園 生 浩 士

署名議員 佐 藤 修 二